

## 2 労働時間

### (1) 週所定労働時間

#### 「40時間以下」が事業所の90.7%、労働者の94.7%

1週間の所定労働時間は、「40時間以下」が事業所の90.7%、労働者の94.7%となっている。これを産業別にみると「40時間以下」が「情報通信業」で事業所の100.0%となっている。

また、週所定労働時間の事業所平均は、39時間23分(前年度39時間18分)で、労働者平均は、39時間19分(前年度39時間15分)となっている。

図-3 週所定労働時間(事業所数の割合)

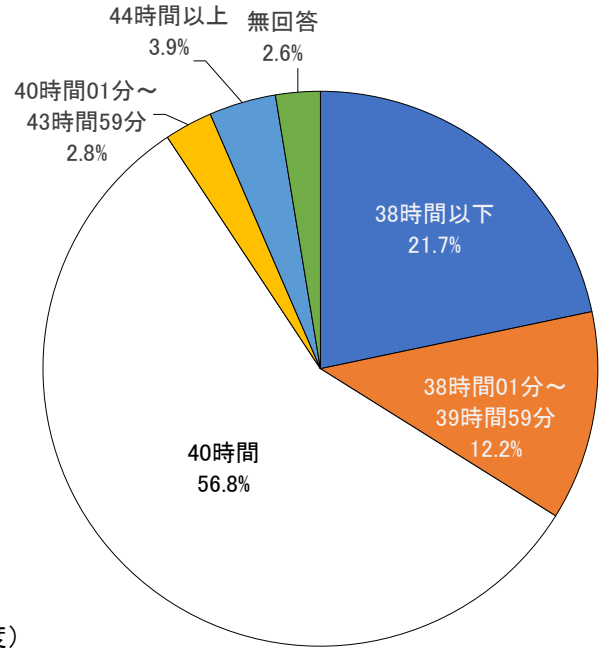
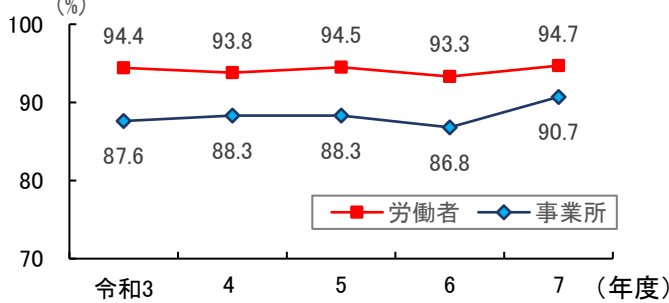


図-4 週40時間以下の事業所及び労働者の割合



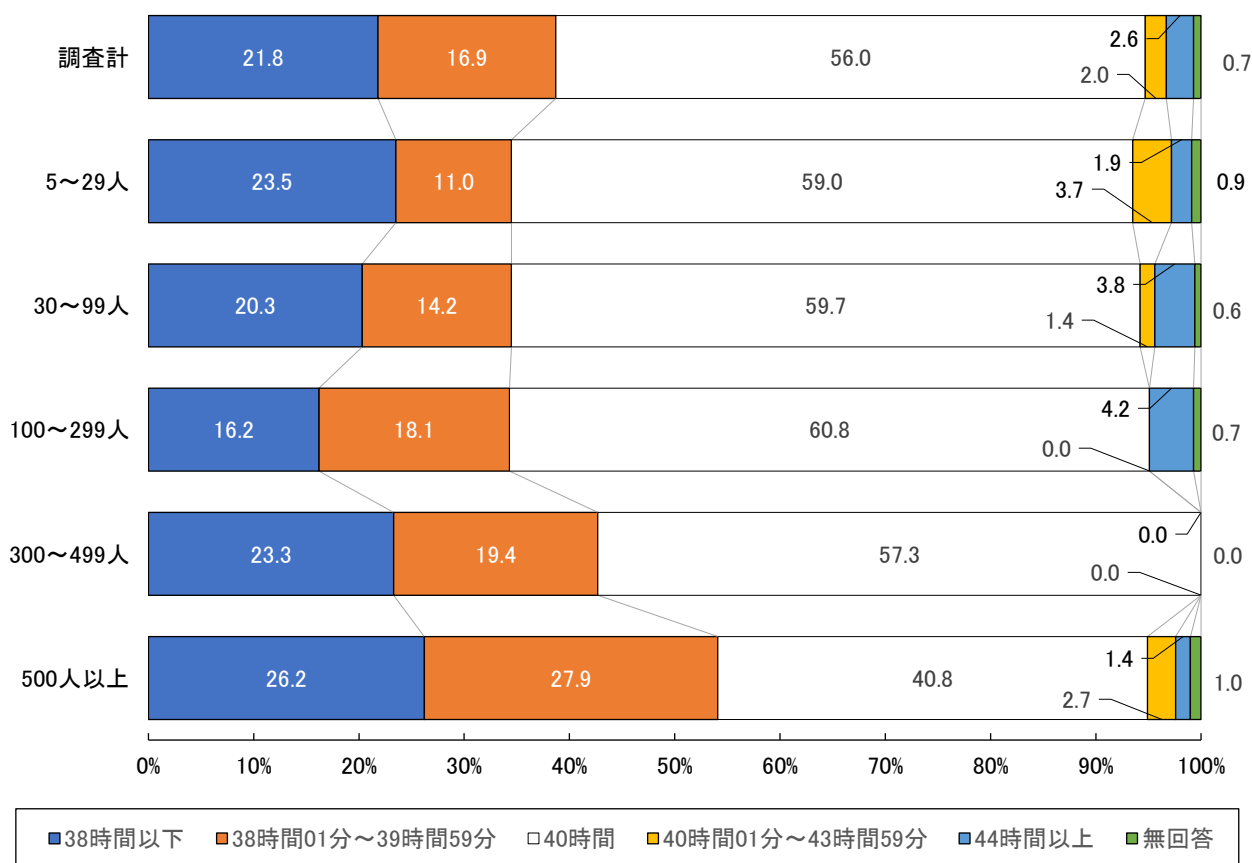
第3表 週所定労働時間(事業所数の割合)

区分		合計	38時間以下	38時間01分～39時間59分	40時間	40時間01分～43時間59分	44時間以上	無回答	1事業所当たりの平均週所定労働時間
調査計		100.0	21.7	12.2	56.8	2.8	3.9	2.6	39時間23分
企業規模	5～29人	100.0	24.1	9.3	53.3	5.2	4.7	3.4	39時間12分
	30～99人	100.0	22.4	13.1	58.4	1.7	3.4	1.0	39時間41分
	100～299人	100.0	15.9	16.5	61.8	0.0	4.6	1.2	39時間31分
	300～499人	100.0	21.1	14.6	64.2	0.0	0.0	0.1	39時間17分
	500人以上	100.0	20.3	13.7	56.2	1.4	2.7	5.7	39時間18分
産業分類	建設業	100.0	32.6	12.7	48.2	2.6	3.8	0.1	38時間49分
	製造業	100.0	14.8	19.2	60.4	1.9	1.6	2.1	39時間46分
	情報通信業	100.0	35.2	5.5	59.3	0.0	0.0	0.0	39時間01分
	運輸、郵便業	100.0	7.7	8.9	71.2	7.7	0.6	3.9	39時間35分
	卸売、小売業	100.0	22.1	8.5	51.3	2.4	8.4	7.3	39時間32分
	金融、保険業	100.0	60.4	6.2	27.5	0.0	5.9	0.0	39時間01分
	宿泊、飲食業	100.0	21.0	4.1	62.5	0.0	7.9	4.5	39時間18分
	サービス業	100.0	18.1	16.6	59.9	2.5	0.4	2.5	38時間55分
地域別	県北	100.0	24.9	11.6	54.7	2.4	3.0	3.4	38時間41分
	中央	100.0	20.6	11.5	58.6	2.8	4.9	1.6	39時間37分
	県南	100.0	20.8	13.9	55.4	3.1	3.1	3.7	39時間34分
労働組合有	100.0	25.2	21.3	48.2	1.1	3.1	1.1	38時間43分	
労働組合無	100.0	20.8	10.1	58.8	3.2	4.1	3.0	38時間16分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-5 週所定労働時間(労働者数の割合)



第4表 週所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区分	合計	38時間以下	38時間01分~39時間59分	40時間	40時間01分~43時間59分	44時間以上	無回答	労働者1人当たりの平均週所定労働時間	
調査計	100.0	21.8	16.9	56.0	2.0	2.6	0.7	39時間19分	
企業規模	5~29人	100.0	23.5	11.0	59.0	3.7	1.9	0.9	38時間55分
	30~99人	100.0	20.3	14.2	59.7	1.4	3.8	0.6	39時間55分
	100~299人	100.0	16.2	18.1	60.8	0.0	4.2	0.7	39時間29分
	300~499人	100.0	23.3	19.4	57.3	0.0	0.0	0.0	39時間02分
	500人以上	100.0	26.2	27.9	40.8	2.7	1.4	1.0	39時間03分
産業分類	建設業	100.0	29.5	14.2	51.3	2.5	1.9	0.6	38時間43分
	製造業	100.0	15.2	28.3	53.2	2.3	0.3	0.7	39時間21分
	情報通信業	100.0	31.9	19.9	48.2	0.0	0.0	0.0	38時間44分
	運輸、郵便業	100.0	11.3	7.7	76.5	3.4	1.1	0.0	39時間38分
	卸売、小売業	100.0	24.0	8.9	55.5	0.7	8.5	2.4	39時間30分
	金融、保険業	100.0	65.8	11.3	21.4	0.0	1.5	0.0	37時間39分
	宿泊、飲食業	100.0	11.8	12.4	72.4	0.0	1.9	1.5	39時間37分
	サービス業	100.0	17.5	14.4	58.3	3.1	5.7	1.0	40時間03分
地域別	県北	100.0	23.5	14.7	58.3	1.2	1.5	0.8	38時間51分
	中央	100.0	22.5	19.2	51.9	2.3	3.8	0.3	39時間29分
	県南	100.0	19.2	14.3	61.8	2.0	1.3	1.4	39時間22分
労働組合有	100.0	31.4	26.0	36.9	2.4	2.6	0.7	38時間51分	
労働組合無	100.0	18.6	13.9	62.3	1.9	2.6	0.7	39時間28分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

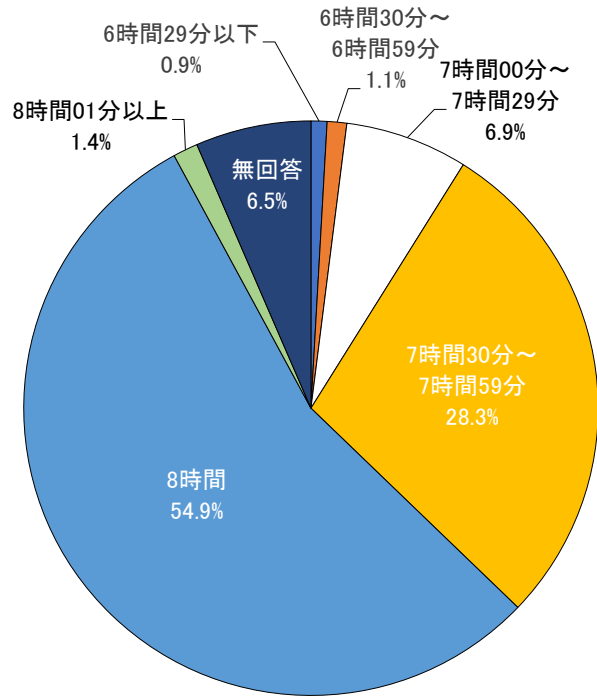
(2) 日所定労働時間

**事業所平均7時間47分、労働者平均7時間50分**

1日の所定労働時間は、事業所平均7時間47分(前年度7時間42分)、労働者平均7時間50分(前年度7時間46分)となっている。

また、所定労働時間を時間別にみると「8時間」が最も多く、事業所の54.9%、労働者の53.5%となっている。

図-6 1日の所定労働時間(事業所数の割合)



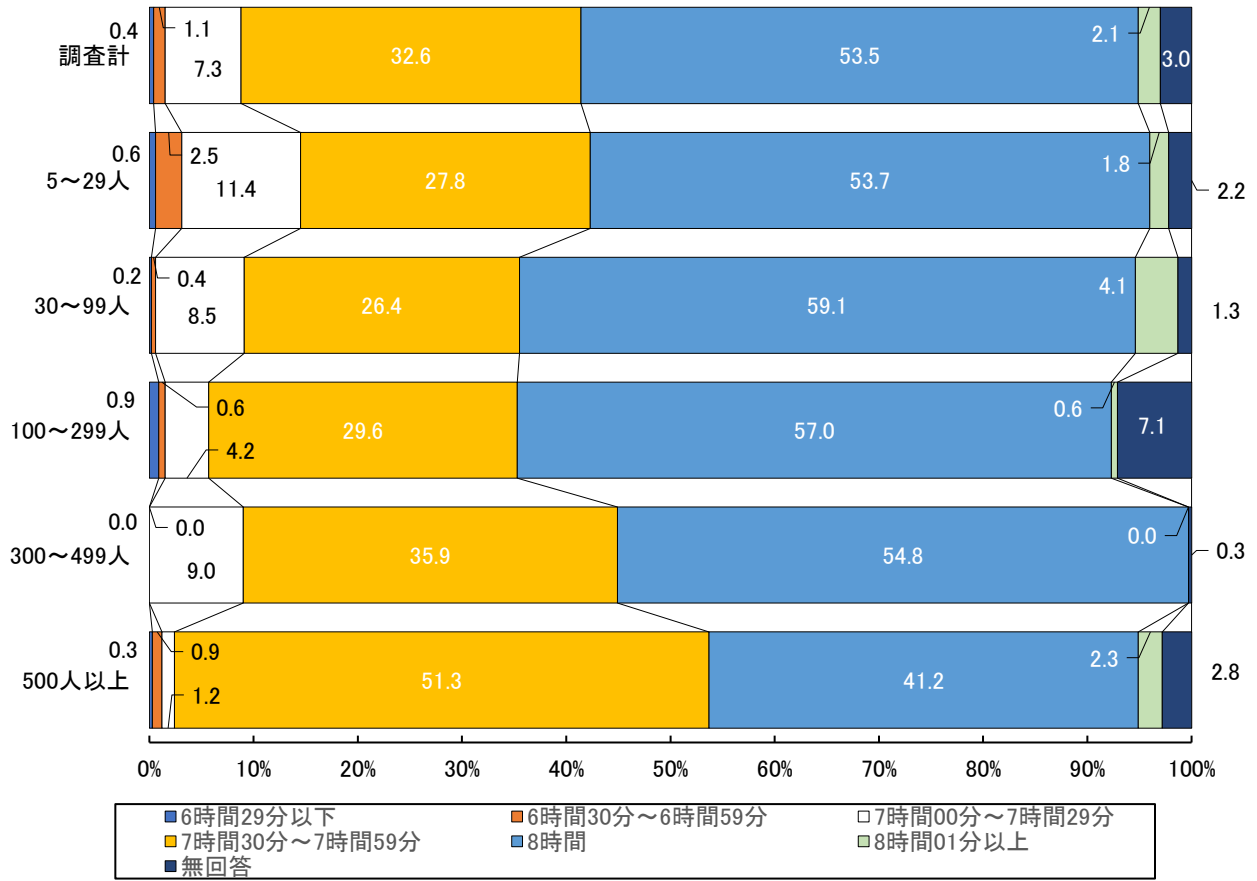
第5表 1日の所定労働時間(事業所数の割合)

区分		合計	6時間29分以下	6時間30分～6時間59分	7時間00分～7時間29分	7時間30分～7時間59分	8時間	8時間01分以上	無回答	1事業所当たりの平均日所定労働時間
調査計		100.0	0.9	1.1	6.9	28.3	54.9	1.4	6.5	7時間47分
企業規模	5～29人	100.0	1.3	1.8	10.6	27.3	50.5	1.4	7.1	7時間43分
	30～99人	100.0	0.2	0.2	7.9	27.7	59.2	1.9	2.9	7時間51分
	100～299人	100.0	1.0	0.2	2.0	29.1	57.3	0.2	10.2	7時間49分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	1.2	42.2	52.1	0.0	4.5	7時間48分
	500人以上	100.0	1.3	1.8	1.6	27.7	59.1	2.7	5.8	7時間49分
産業分類	建設業	100.0	0.0	1.3	14.8	33.6	48.5	1.5	0.3	7時間45分
	製造業	100.0	0.0	0.2	2.4	36.3	57.3	1.9	1.9	7時間50分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	2.2	38.5	58.2	0.0	1.1	7時間48分
	運輸、郵便業	100.0	0.6	4.5	3.0	14.0	64.6	3.9	9.4	7時間49分
	卸売、小売業	100.0	3.3	0.5	6.6	26.4	50.1	1.6	11.5	7時間44分
	金融、保険業	100.0	0.0	11.9	14.6	46.0	27.5	0.0	0.0	7時間28分
	宿泊、飲食業	100.0	0.0	0.0	5.1	13.4	52.7	0.0	28.8	7時間51分
	サービス業	100.0	0.2	0.0	7.6	30.7	55.9	0.4	5.2	7時間49分
地域別	県北	100.0	2.3	1.7	7.9	28.4	54.0	0.8	4.9	7時間43分
	中央	100.0	0.5	1.4	4.8	26.6	57.8	2.3	6.6	7時間51分
	県南	100.0	0.6	0.0	9.5	31.0	50.9	0.6	7.4	7時間44分
労働組合有	100.0	0.0	2.2	5.0	37.9	46.6	2.9	5.4	7時間49分	
労働組合無	100.0	1.2	0.8	7.4	26.1	56.8	1.1	6.6	7時間47分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図-7 1日の所定労働時間(労働者数の割合)



第6表 1日の所定労働時間(労働者数の割合)

(%)

区分	合計	6時間29分以下	6時間30分～6時間59分	7時間00分～7時間29分	7時間30分～7時間59分	8時間	8時間01分以上	無回答	労働者1人当たりの平均日所定労働時間	
調査計	100.0	0.4	1.1	7.3	32.6	53.5	2.1	3.0	7時間50分	
企業規模	5～29人	100.0	0.6	2.5	11.4	27.8	53.7	1.8	2.2	7時間44分
	30～99人	100.0	0.2	0.4	8.5	26.4	59.1	4.1	1.3	7時間57分
	100～299人	100.0	0.9	0.6	4.2	29.6	57.0	0.6	7.1	7時間48分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	9.0	35.9	54.8	0.0	0.3	7時間48分
	500人以上	100.0	0.3	0.9	1.2	51.3	41.2	2.3	2.8	7時間49分
産業分類	建設業	100.0	0.0	0.7	15.1	32.2	48.7	2.1	1.2	7時間46分
	製造業	100.0	0.0	0.2	3.2	37.2	55.2	1.9	2.3	7時間53分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	11.6	40.2	36.1	0.0	12.1	7時間43分
	運輸、郵便業	100.0	0.8	5.1	5.8	19.9	60.2	2.2	6.0	7時間43分
	卸売、小売業	100.0	1.8	1.8	6.9	33.6	50.0	0.9	5.0	7時間44分
	金融、保険業	100.0	0.0	10.7	18.6	49.4	21.3	0.0	0.0	7時間27分
	宿泊、飲食業	100.0	0.0	0.0	4.1	25.2	61.6	0.0	9.1	7時間51分
	サービス業	100.0	0.0	0.0	7.8	27.3	55.1	6.6	3.2	8時間03分
地域別	県北	100.0	0.3	1.8	8.9	27.4	59.1	0.4	2.1	7時間47分
	県中	100.0	0.4	1.5	6.2	36.2	49.2	3.7	2.8	7時間53分
	県南	100.0	0.6	0.0	8.0	30.3	56.8	0.7	3.6	7時間46分
労働組合有	100.0	0.0	1.8	6.9	50.8	34.3	2.2	4.0	7時間46分	
労働組合無	100.0	0.6	0.9	7.4	26.7	59.7	2.1	2.6	7時間51分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。